

リリース日：2015年10月30日

※9/30施行の改正労働者派遣法に基づき、機能追加及び帳票の修正を実施致します。

※法令管理メニューの機能改修及び、派遣元会社マスタ振込口座名義人欄の拡張を実施致します。

【労働者派遣法改正対応】雇用安定措置登録機能追加

改正概要

派遣元は、特定有期派遣労働者に対して、派遣労働者が引き続き就業を希望する場合は、雇用安定措置を講じなければならない（同一組織単位の業務について3年達する見込みのある派遣労働者の場合は、義務）。派遣労働者に対して実施した措置の日付内容とその結果を派遣元管理台帳へ記載をすること。派遣先に対して直接雇用の依頼を行った場合については、派遣先の受入れ可否についても記載すること。

特定有期派遣労働者：同一組織単位の業務について継続して1年以上の期間派遣労働に従事する見込みがあるもの。

雇用安定措置：派遣先への直接雇用の依頼、新たな派遣先の提供、派遣元での無期雇用、その他安定した雇用の継続を図るための必要な措置

No	区分	対象画面	内容
1	追加	派遣元利用ユーザ 契約管理 契約検索メニュー/ 契約検索結果一覧	雇用安定措置登録機能追加 教育訓練ボタン押下後表示される教育訓練登録画面へ「雇用安定措置」タブを追加します。 「雇用安定措置」タブで入力された内容は、派遣元管理台帳の雇用安定措置項目へ反映されます。 入力形式：テキスト形式 半角カナ以外 250文字

■ 契約検索結果一覧イメージ



■ 雇用安定措置登録画面イメージ



※雇用安定措置タブを追加します。

※雇用安定措置内容を入力します。
入力した内容は、派遣元管理台帳「雇用安定措置」項目へ反映されます。

【労働者派遣法改正対応】労働者派遣個別契約書 続き ※リリース日以降作成される契約（新規・延長・修正）及び承認される契約へ適用します。

改修内容

労働者派遣事業関係業務取扱要領に基づき 労働者派遣個別契約書 続きへ項目追加及び文言の修正を行います。

・派遣先が労働者を雇用する場合の紛争防止措置【追加】

・派遣労働者の限定【追加】

・派遣労働者の福祉の増進のための便宜供与【修正】

契約No. 0000028532-000		2015年10月15日
労働者派遣個別契約書 続き		
労働者派遣契約の解除の事前申入れ	派遣先は、専ら派遣先起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行うとする場合には、派遣元の同意を得ることはもとより、予め相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。	
就業機会の確保	派遣先及び派遣元は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に、派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業を斡旋することなどにより、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。	
労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置	派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行うとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、それができないときは、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないものとする。例えば、派遣元が当該派遣労働者を休業させる場合は休業手当に相当する額以上の額について、派遣元がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解雇の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元が解雇の予告をしないうちは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日以上に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないものとする。その他派遣先は派遣元と十分に協議した上で適切な事後処理方を講ずるものとする。また、派遣先及び派遣元の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣先及び派遣元のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮するものとする。	
労働者派遣契約の解除の理由の明示	派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に、労働者派遣契約の解除を行う場合であって、派遣元から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元に対し明らかにすることとする。	
派遣先が労働者を雇用する場合の紛争防止措置	派遣先が、労働者派遣の終了後、当該労働者派遣に係る派遣労働者を雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元に示すこと、派遣元が、職業紹介を行うことが可能な場合は、職業紹介により紹介手数料を支払うことなどその他の労働者派遣の終了後に労働者派遣契約の間の紛争を防止するために措置を講ずることとする。	
安全及び衛生	派遣先及び派遣元は、労働者派遣法第44条から第47条の2までの規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。	
派遣労働者の福祉の増進のための便宜供与	派遣先は、派遣先の労働者に対して利用の機会を与える給付施設、休暇室、及び更衣室については、本契約に基づき労働者派遣に係る派遣労働者に対しても、利用の機会を与えるように配慮しなければならないこととする。	
派遣労働者の限定	無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定しない。限定する場合は、別途書面へ記載する。	

【派遣先が労働者を雇用する場合の紛争防止措置】
派遣先、派遣元間で定めた紛争防止措置に関する事項がある場合は、契約書備考欄へ記載してください。

【派遣労働者の福祉の増進のための便宜供与】
労働者派遣事業関係業務取扱要領に基づき文言の変更を行います。派遣先に雇用される労働者が通常利用している施設、設備の利用、教育訓練その他の派遣労働者の福祉の増進のための便宜供与について定めた内容を記載する場合は、契約書備考欄を利用してください。

【派遣労働者の限定】
派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は、60歳以上の者に限定するか否かの別を定める必要があります。HRstationでは、「無期雇用派遣労働者又は、60歳以上の者に限定しない」を固定文言とします。限定する場合は、その旨を契約書備考欄へ記載してください。

【労働者派遣法改正対応】 抵触日通知書 ※リリース日以降作成される契約（新規・延長・修正）及び承認される契約へ適用します。

改修内容

旧法自由化業務に基づいて生成を行っていた抵触日通知書を事業所単位抵触日の抵触日通知書へ変更致します。

契約No. 0000028532-000
 エボルパコーポ株式会社
 ヒューマンサポート部 御中

KDDJ株式会社
 総務部

労働者派遣の役務の提供を受ける期間の制限に抵触する日の通知

労働者派遣法第40条の2に基づき、当該事業所における抵触日の通知を下記のとおり行います。

記

派遣労働者の就業場所	東京都新宿区西新宿X-XX-XX西新宿ビルディング 総務G
派遣期間の制限に抵触することとなる最初の日	2018年 10月 01日

以上

※就業先部署名、住所及び事業所単位抵触日が表示されます。

■ 法令管理 機能改修

No	区分	対象画面	内容
2	変更	派遣元利用ユーザ 法令管理メニュー/ 契約状況検索	■ 契約状況検索画面へ 検索条件を追加（スタッフコード、スタッフ氏名、スタッフシメイ） 契約状況検索結果一覧項目及びダウンロード項目へ「事業所単位抵触日」を追加
3	変更	派遣元利用ユーザ 法令管理メニュー/ 抵触日検索	抵触日一覧項目にある「抵触日」を「事業所単位抵触日」へ項目名称を変更 抵触日一覧項目へ「個人単位抵触日」を追加 CSVダウンロード機能を追加（抵触日一覧に表示された一覧をダウンロードします。）
4	変更	派遣元利用ユーザ 法令管理メニュー/ 意見聴取状況検索	派遣先の事業所単位抵触日マスタへの意見聴取状況登録機能追加に伴い、意見聴取状況参照先を「派遣先部署マスタ」から「事業所単位抵触日マスタ」へ変更します。 検索条件を事業所単位抵触日コード、名称へ変更 意見聴取状況検索結果一覧項目を事業所単位抵触日コード、名称へ変更 ※参照先変更に伴い、旧法自由化業務において派遣先部署マスタへ入力された意見聴取状況は、非表示となります。

■ 法令管理メニュー 契約状況検索 画面イメージ

G700011 契約情報一覧

■ 契約状況検索

派遣先会社

就業先事業所 コード 名称

就業先部署 コード 名称

スタッフコード

スタッフ氏名 姓 名

スタッフシメイ セイ メイ

検索ダウンロード 検索

※スタッフコード、スタッフ名での検索も可能とします。

■ 契約状況検索 契約状況検索結果一覧 CSVダウンロード イメージ

1~1/全1件 (全1頁) 先頭へ 前へ 1 次へ 末尾へ

スタッフコード	スタッフ氏名	派遣先会社名	就業先事業所コード	就業先事業所名	就業先部署コード	就業先部署名	初回契約開始日	契約開始日	契約終了日	事業所単位抵触日
demZ2100070	キャリア 花子	KDDJ	C00002	総務部	ZZ111011	総務G	2015/10/01	2015/10/01	2015/12/31	2018/10/01

1 2 3 4

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	
1	スタッフコード	スタッフ氏名	派遣先会社名	就業先事業所コード	就業先事業所名	就業先部署コード	就業先部署名	初回契約開始日	契約開始日	契約終了日	事業所単位抵触日	契約No.
2	demZ2100070	キャリア 花子	KDDJ	C00002	総務部	ZZ111011	総務G	2015/10/1	2015/10/1	2015/12/31	2018/10/1	0000028532-000
3												
4												

※検索結果一覧及びCSVダウンロードへ「事業所単位抵触日」項目を追加します。

■ 法令管理メニュー 抵触日検索 抵触日一覧 イメージ

スタッフコード	スタッフ氏名	事業所単位抵触日	個人単位抵触日	派遣先会社名	就業先事業所コード	就業先事業所名	就業先部署コード	就業先部署名	初回契約開始日	契約開始日
demZ2100070	キャリア 花子	2018/10/01	2018/10/01	KDDJ	C00002	総務部	ZZ111011	総務G	2015/10/01	2015/10/01

※検索ダウンロードボタンを追加します。
検索結果一覧へ表示された一覧をCSV形式でダウンロードを行います。

※「個人単位抵触日」項目を追加

■ CSVダウンロード イメージ

1	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
2	スタッフコード	スタッフ氏名	事業所単位抵触日	個人単位抵触日	派遣先会社	就業先事業所	就業先事業所	就業先部署	就業先部署	就業先住所1	就業先住所2	初回契約開始日	契約開始日	契約終了日	契約No.
3	demZ2100070	キャリア 花子	2018/10/01	2018/10/01	KDDJ	C00002	総務部	ZZ111011	総務G	東京都新宿区西新宿	西新宿ビルディング	2015/10/01	2015/10/01	2015/12/31	0000028592-000

■ 法令管理メニュー 意見聴取状況一覧 イメージ

派遣先会社名	事業所単位抵触日 (コード)	事業所単位抵触日 (名称)	意見聴取合意日
KDDJ	1000	本社	2018/08/31

※派遣先にて事業所単位抵触日マスへ意見聴取状況が登録された場合のみ表示されます。

■ 派遣元会社マスタ 請求情報 振込口座名義人欄の文字数拡張

No	区分	対象画面	内容
5	変更	派遣元パワーユーザ 派遣元会社マスタ検索 / 派遣元会社情報	派遣元会社マスタ 振込口座名義人欄の入力文字数の拡張 ■ 派遣元会社情報画面 請求情報 振込口座名義人欄の入力文字数の拡張を行います。 入力形式：テキスト形式 半角カナ 100文字 ※請求書PDFへの反映文字数は、52文字です。

■ 派遣元会社マスタ 派遣元会社情報画面 イメージ

※名義人欄の文字数を30文字から100文字へ拡張します。
但し、請求書PDFへの反映文字数は、52文字です。53文字以上入力された場合は、52文字までの表示となります。

■ 本改修に伴うマニュアル類の改定について

本改修に伴い、マニュアル類の改定を実施いたします。改定版マニュアルにつきましては、2015年10月30日にHRstationオンラインサービスへ掲載を予定しております。掲載のご案内は、HRstationログイン画面_お知らせ画面にご案内いたします。

※HRstationオンラインサービス：HRstationログイン後の上部に表示される「FAQ&サポート」よりご利用いただけます。